

## 払戻金制度について

当社では、下記の通り、払戻金制度を設けております。

### 記

1. 当社の紹介により就職した者が、就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より、以下の条件にて求人者へ返金するものとします。

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| ①入社後、1 か月未満に退職した場合        | 75% |
| ②入社後、1 か月以上 2 か月未満に退職した場合 | 50% |
| ③入社後、2 か月以上 3 ヶ月未満に退職した場合 | 25% |

(1 円未満は切り捨て)

2. 当社の紹介により就職した者が、専ら求人者の都合により短期退職することとなった場合には、紹介手数料の払戻しは行わないものとします。

以上

する。